

平成 29 年度第 2 回国民健康保険運営協議会 議事録（要点筆記）

日 時	平成 29 年 12 月 21 日（木） 午後 6 時 30 分 ～ 午後 7 時 31 分
会 場	宗像市役所 北館 2 階 202 会議室
出席者	委員：荒井かおり、猪狩美世子、今村妙子、阿久根文子、吉田道弘、島村隆二、安東恵津子、吉田洋之、乗越千枝、中村洋子
その他出席者 （事務局）	篠原万人（健康福祉部長）、中村秀治（保険医療担当部長） 林田真基子（国保医療課長）、福嶋浩之（国保医療課国民健康保険係長） 田中典子（国保医療課国民健康保険係長）、有吉富美子（健康課健康推進係長） 大森静佳（健康課企画主査）
議事及び 報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長選任 (2) 会長あいさつ (3) 署名委員の指名 2. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 宗像市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について (2) 国民健康保険制度改革について 3. その他
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度第 2 回宗像市国民健康保険運営協議会次第 2. 宗像市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、説明資料 3. 国民健康保険の都道府県単位化について（概要） 4. 平成 29・30 年度宗像市国民健康保険運営協議会委員名簿

議事録（要点）

項目	発言者	内容
1. 開会	事務局	委員13人中、出席者8人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第4条第5項により会議成立。 平成29年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。
(1) 会長選任	事務局	会長選任の説明及び結果報告
	委員	了承
(2) 会長あいさつ	会長	会長のあいさつ
(3) 署名委員の指名	事務局	議事録署名委員に、A委員、B委員を指名。
2. 報告事項	会長	報告事項に入る。報告事項（1）について事務局からの説明を求める。
(1) 宗像市国民健康保険 保健事業実施計画（データ ヘルス計画）について	事務局	報告事項（1）について説明。
	会長	只今の報告について、質疑、意見はないか。
	C委員	説明資料②の糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者が平成29年度一気に増えた理由は。
	事務局	平成27年度、28年度は協力医療機関の患者のみを対象に実施した。29年度は、対象者に直接DMを送って希望者に実施したことによって増えた。
	D委員	特定健診の受診率が非常に低い状態で、特定保健指導の実施率が目標値を満たしているというのは、飛躍した解釈だと思う。受診率が達成できた上で、特定保健指導の実施率をクリアしているかどうかが重要。母集団が少ないから達成できている部分もあると思うので、それを加味して第2期計画に向かっていただきたい。また、個別の医療機関での特定健診の実施をきちんと周知することが重要だと思う。それから、後発医薬品の普及率の分母はどのようになっているのか。
	事務局	後発医薬品が出ていないものは除く。
	D委員	全部後発医薬品に変わっていても、普及したことになるのか。

	E 委員	国の基準と同じ算定の仕方をしている。1種類でも後発医薬品に変われば普及率に算定される。71%というのは良い方だと思う。
	F 委員	健康・医療講演会等のイベントは参加者も多いので、健診の受診率等の現状を知らせて呼びかけできれば良いと思う。
	会 長	他に質疑、意見はないか。ないようなので、次の報告に入る。
(2) 国民健康保険制度改革について	会 長	報告事項(2)について事務局からの説明を求める。
	事務局	報告事項(2)について説明。 只今説明した納付金額は仮係数によるもの。本係数による金額はまだわからない。今現在の状況であることをご理解いただきたい。
	会 長	只今の報告について、質疑、意見はないか。制度改革後も宗像市国保としての事務事業は大きく変わらないということ。県が納付金額を示してくるので、それに向けて税率を決めて支払うことになるということですね。
	事務局	今説明した納付額は、激変緩和を講じた額だとご理解いただきたい。国・県では当面3年間くらいは激変緩和措置を講じるとされているが、その後は違った状況も見込まれることを留め置きいただきたい。
	会 長	新しいデータヘルス計画は、制度改正による財政支援措置やインセンティブを加味したものになるのか。
	事務局	保険者努力支援制度の点数が取れるような形で策定する。
	会 長	評価項目の最初に特定健診の受診率があるが。
	事務局	点数がとれるよう努力する。
	会 長	他にないか。ないようであれば次のその他に入る。
	3. その他	事務局
会 長		市長から諮問を受ける形になるのか。とすると、答申の時期はいつになるのか。
事務局		市長から会長あてに諮問させていただく。遅くとも1月中には答申をいただくことになると思う。

	事務局	3月議会での条例改正・予算の議決に向けたスケジュールに乗せる必要がある。審議の進捗によっては2回、3回となるかもしれないが、慎重にご審議をお願いしたい。
	会長	本日予定した議事は、すべて終了。これをもって平成29年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会を閉会する。